

令和3年度公共事業 再評価諮問箇所個別資料

港湾課 廃棄物海面処分場整備事業 1件

1 公共事業再評価諮問箇所一覧表、B/Cの考え方
P1~

2 個別事業箇所資料

- ・ 公共事業再評価諮問箇所「継続」理由書等
- ・ 再評価対象事業箇所調書
- ・ 個別箇所説明資料

廃棄物海面処分場整備事業

(伊万里港(浦ノ崎地区)) P4~

令和3年度公共事業再評価諮問箇所一覧表

地域交流部港湾課

令和3年度公共事業再評価諮問箇所一覧表

No.	事業名	事業箇所 (地区名)	事業年度	進捗率 (H27) (R2)	対応方針
1	廃棄物海面処分場整備事業	伊万里港 (浦ノ崎地区)	(前回:S57~ R13) (今回:S57~ R13)	(H27:90.6%) (R2:90.6%)	継続
2					
3					
4					
5					
6					
7					

廃棄物海面処分場整備事業のB/Cの考え方

費用対効果 B/C

○総便益(B)： 浚渫土砂処分によりもたらされる総便益額

(内訳)

- ・浦ノ崎地区廃棄物処理用地の有無の差により生じる浚渫土砂処分コスト削減による便益

○総費用(C)： 護岸整備及び維持管理に要する総費用

(内訳)

- ・事業費
- ・維持管理費

○費用便益比： 総便益(B)／総費用(C)

費用便益分析におけるマニュアル等

需要推計

航路・泊地の維持浚渫等で発生する浚渫土砂量を発生地別(伊万里港、唐津港)に設定。

- 昭和57年から令和2年：実績値
- 令和3年から令和18年：受入計画量

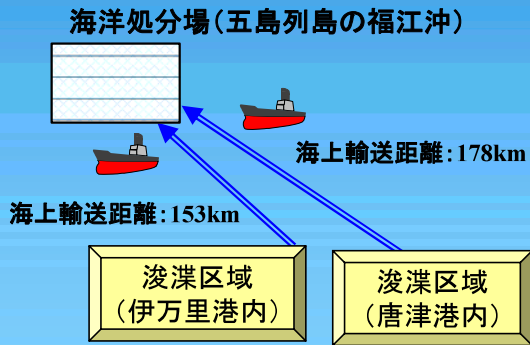
費用便益分析マニュアル

- 現在価値算出のための社会的割引率：4%
- 基準年次：評価時点
- 便益、費用の検討年数：建設期間＋廃棄物等の受入完了まで(昭和57年～令和18年)

便益の発生について

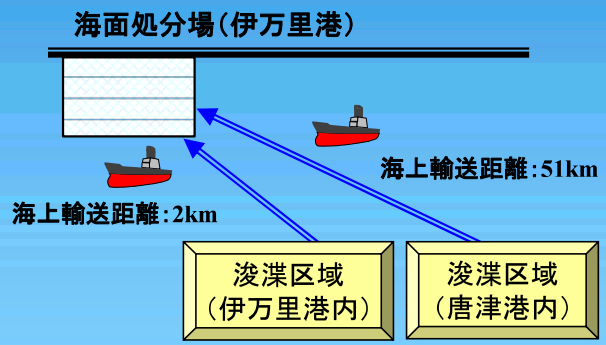
最終埋立処分を要する廃棄物等のうち、発生地の内陸での処分が困難なものを港湾区域で適正に受入れ処分するため、廃棄物海面処分場の整備を行う。

Without時: 海洋処分場



処分コスト約**766**億円

With時: 海面処分場



処分コスト約**112**億円

処分コスト削減額約**654**億円

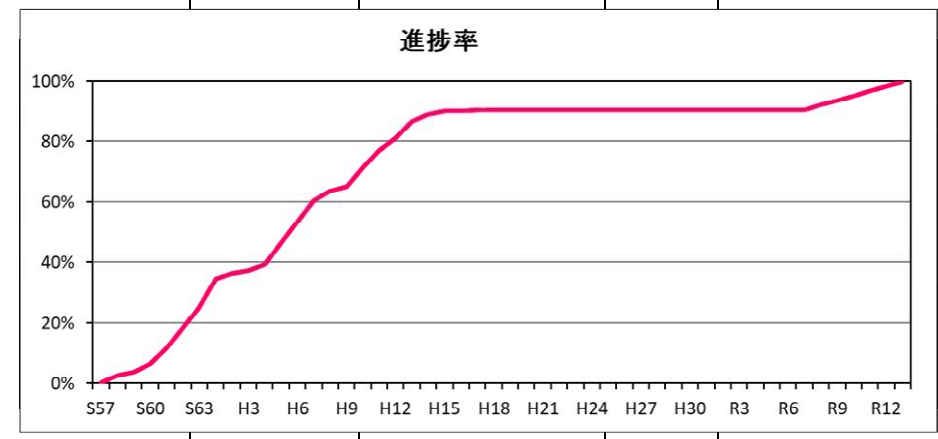
令和3年度公共事業再評価諮問箇所「継続・中止」理由書等

(課名：港湾課)

事業名 (路河川等名)	廃棄物海面処分場整備事業 伊万里港(浦ノ崎地区)
継続・中止理由	<p>港湾事業で発生する浚渫土砂を受け入れる土砂処分地が必要であるため、本事業において浦ノ崎地区に埋立護岸を整備するものである。</p> <p>港湾では、航路・泊地の整備や保全のため、浚渫を計画的に実施していく必要があり、そのために浦ノ崎地区廃棄物処理用地において、浚渫土砂の受け入れを継続する必要がある。</p> <p>また、浚渫土砂の受け入れを円滑にするため、外周護岸に開口部を設けておき、船底を開いて土砂投入する土運船が浦ノ崎地区廃棄物処理用地内に直接進入できるようにしておく必要がある。</p> <p>そのため、本事業の残る外周護岸(340m)の整備については、浚渫土砂受け入れの進捗状況に合わせて整備に着手することとしており、事業継続を行うものである。</p>
B/Cの 算出方法	<p>【便益】 浚渫土砂処分コスト削減便益 = 1,169.6 億円 合 計 = 1,169.6 億円 浦ノ崎地区廃棄物処理用地の有無の差により生じる 浚渫土砂処分コスト削減によるもの。</p> <p>【費用】 事業費 = 952.1 億円 維持管理費 = 3.6 億円 合 計 = 955.7 億円 護岸整備及び維持管理を合計したもの</p> <p>【費用便益】 $B/C = 1,169.6 / 955.7 = 1.22$</p> <p>基準年による現在価値</p>
備考	

令和3年度再評価対象箇所 (再評価実施後、一定期間(5年)が経過した時点で継続中の事業又は未着工の事業)
 (対象：平成28年度再評価実施箇所)

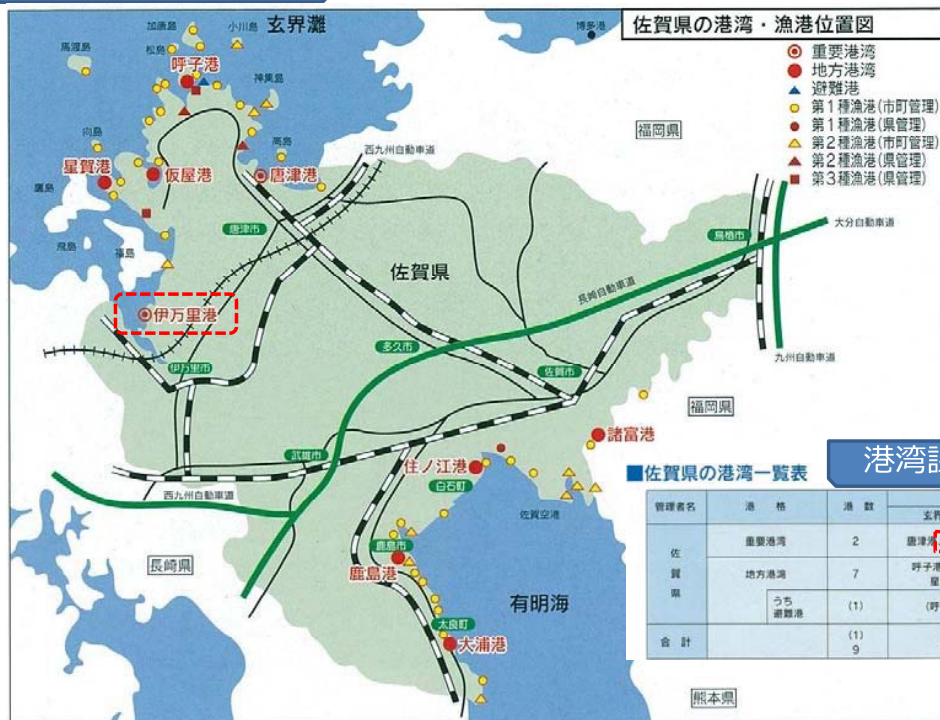
番号	項目	事業名 (路・河川名等)	事業目的	事業概要	事業の進捗状況	事業を巡る社会経済情勢等の変化	費用対効果の要因の変化	CO2削減や代替案等の可能性	再評価理由	対応方針 (事業課案)											
再評価 時点 H28	再評価 時点 H28	廃棄物海面 処分場整備事業 伊万里港 (浦ノ崎地区) 事業主体：県 事業地：伊万里市	現在伊万里港ではコンテナ貨物への対応や船舶の大型化、背後地域との良好なアクセスの確保のため、岸壁整備や航路・泊地浚渫、臨港道路の整備等を進めている。 当事業はそのような伊万里港の港湾整備に伴い発生する大量の浚渫土砂等に対し、 ・近接する処分地がなく、 ・海洋での処分は、処分地が遠いことから運搬費の面で不経済であり、 ・海洋環境への影響を考慮すると望ましくない。 以上のことから、港内で適正に処理するため、浦ノ崎地区に浚渫土砂等処理護岸を整備し、土砂処分地を確保するものである。	総事業費：C=265億円 工期：S57～H43 埋立護岸 L=4,160m 「期工区」 事業費：約109.0億円 工期：S57～H21 埋立護岸：L=2,950m 埋立量：V=5,224千m3 「期工区」 事業費：約155.7億円 工期：H3～H43 埋立護岸：L=1,210m 埋立量：V=4,776千m3	H27年度末事業費：約240.1億円 H27年度末進捗率：90.6% 「期工区」 H27年度末事業費：約109.0億円 H27年度末進捗率：100% 埋立量：V=4,481千m3(85.8%) 「期工区」 H27年度末事業費：約131.1億円 H27年度末進捗率：84.2% 埋立量：V=1,088千m3(22.8%)	・国土交通省では、平成25年をメンテナンス元年と位置付け、社会資本の維持管理に関する取組みが進められている。 ・県としても、今後、航路・泊地の保全のための維持浚渫を計画的に実施していく必要がある。 ・そのためには浚渫土砂の受け入れ施設は必要不可欠なものである。	事業採択時と比較して大きな要因の変化は見られない。 B/C=1.3	(コスト削減) 作業船の効率的な使用による回航費の削減に努めてきた。	再々評価実施後5年が継続	継続 (理由) ・港湾施設(航路・泊地)の整備や保全のため、計画的に浚渫を行う必要があり、浦ノ崎地区廃棄物処理用地において、浚渫土砂の受け入れを継続する必要がある。 これに合わせて本事業で残る外周護岸の整備に着手することとしており、事業継続を行うものである。											
											現時点 R3	現時点 R3	廃棄物海面 処分場整備事業 伊万里港 (浦ノ崎地区) 事業主体：県 事業地：伊万里市	同上	総事業費：C=265億円 工期：S57～R13 埋立護岸 L=4,160m	R2年度末事業費：約240.1億円 R2年度末進捗率：90.6% 「期工区」 R2年度末事業費：約109.0億円 R2年度末進捗率：100% 「期工区」 R2年度末事業費：約131.1億円 R2年度末進捗率：84.2%	・期工区では、浚渫土の受け入れが完了し、覆土として、陸上の公共事業残土を受け入れている。 ・土地活用について、伊万里市や港湾関係者と検討している。	事業採択時と比較して大きな要因の変化は見られない。 B/C=1.2	同上	再々評価後5年が経過	継続 (理由) ・航路・泊地の整備や保全のため、今後も計画的な浚渫が必要である。 ・浦ノ崎地区廃棄物処理用地において、浚渫土砂の受け入れを継続する必要がある。 ・護岸に開口部を暫定的に設けているが、土砂受入が進めば、最終的に護岸で完全に締め切った状態にしなければならないため、廃棄物海面処分場整備事業を継続したい。
理由等	理由等	理由等	理由等	理由等	理由等	理由等	理由等	理由等	理由等	理由等	理由等										



【令和3年度 再評価】 ・廃棄物海面処分場整備事業 伊万里港(浦ノ崎地区)

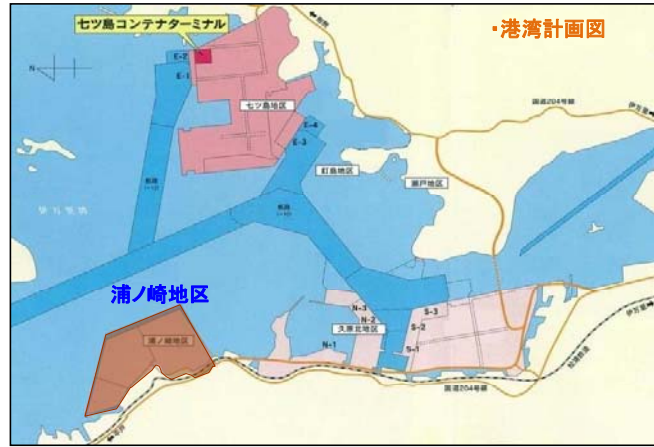


1.佐賀県の港湾



2.伊万里港の概要

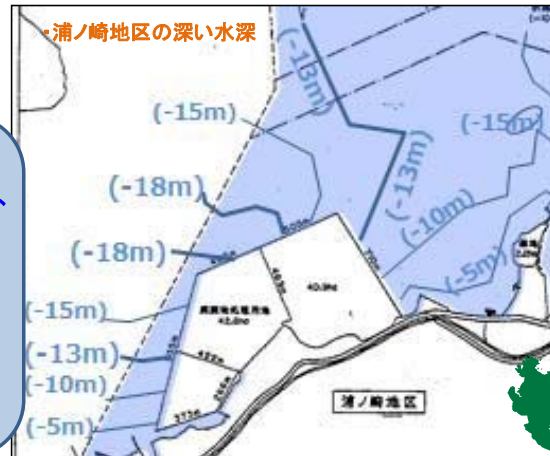
・周囲を半島や島に囲まれた天然の良港



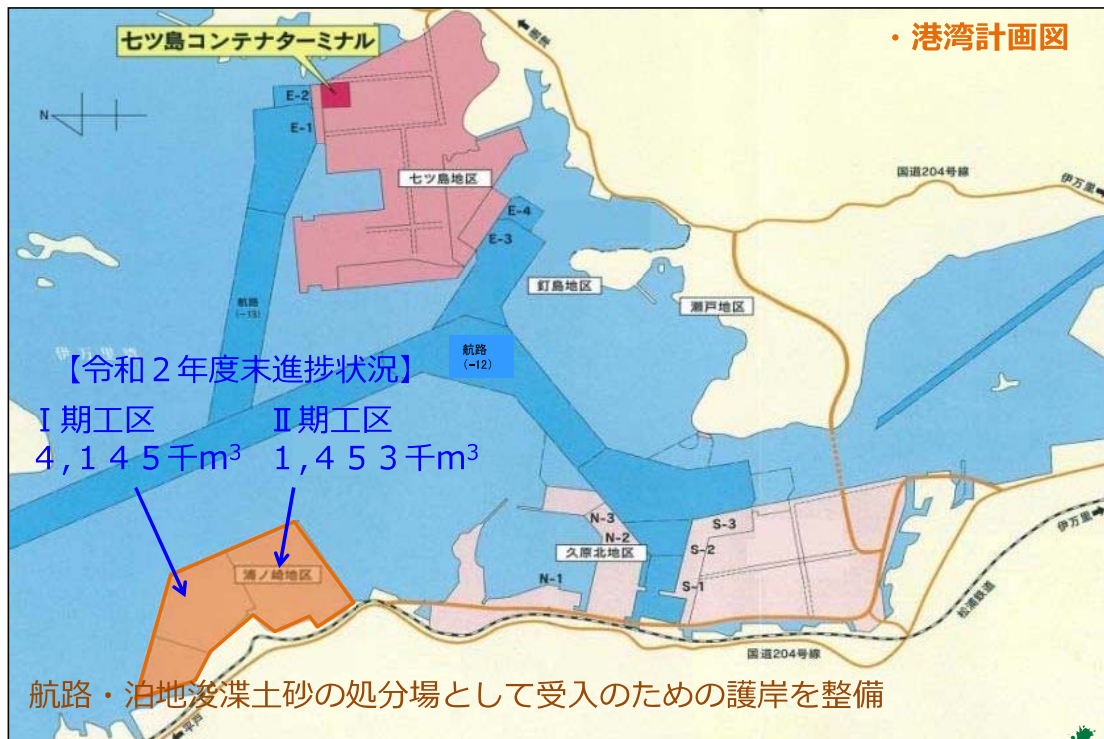
伊万里港は、周囲を東松浦・北松浦半島や福島に囲まれて湾奥に位置するため、静穏で、水深が深い**天然の良港**です。

昭和26年に**重要港湾**の指定を受け、平成23年には**日本海側拠点港**に選定されています。

また、浦ノ崎地区の浚渫土受入状況は、Ⅰ期工区で100%、Ⅱ期工区で30.4%となっている。



3.廃棄物海面処分場整備事業



事業概要

総事業費：265億円

工期：昭和57年度～令和13年度

埋立護岸：L = 4, 160m

- I期工区

事業費：約109.0億円

工期：昭和57年度～平成21年度

埋立護岸：L = 2, 950m

浚渫土受入容量：V = 4, 145千m³

- II期工区

事業費：約155.7億円

工期：平成3年度～令和13年度

埋立護岸：L = 1, 210m

浚渫土受入容量：V = 4, 776千m³



事業の進捗状況

令和2年度末事業費：約240.1億円

令和2年度末進捗率：90.6%

- I期工区

令和2年度末事業費：約109.0億円

令和2年度末進捗率：100%

- II期工区

令和2年度末事業費：約131.1億円

令和2年度末進捗率：84.2%

※土砂受入状況

- I期工区

・浚渫土受入完了

・覆土（公共残土）受入中

- II期工区

・浚渫土受入量：V = 1, 453千m³（30.4%）

○II期工区については、浚渫土砂の受け入れを円滑にするため、外周護岸に開口部を設けておき、船底を開いて土砂投入する土運船が浦ノ崎地区廃棄物処理用地内に直接進入できるようにしておく必要がある。

○今後は、浚渫工事の進捗に合わせて、残りの護岸工事に着手する予定である。



廃棄物海面処分場整備事業
伊万里港(浦ノ崎地区)



土運船による浚渫土砂搬入のため開口
今後、浚渫工事進捗に合わせ、護岸工事再開

土運船による浚渫工事で発生する土砂運搬



4. 事業を巡る社会経済情勢等の変化

I期工区では、浚渫土の受け入れが完了し、覆土として、陸上の公共事業残土を受け入れている。

土地活用については、伊万里市や港湾関係者と検討している。



5. 費用対効果の要因の変化

- ・ 事業採択時と比較して大きな要因の変化は見られない

【便益】

- ・ 浚渫土砂処分コスト削減便益

総便益 1, 169. 6 億円

【費用】

- ・ 事業費
- ・ 維持管理費

総費用 955. 7 億円

費用便益比 (B/C) = 1, 169. 6 / 955. 7 = 1. 22



6. コスト縮減や代替案等の可能性

(コスト縮減)

- ・ 作業船の効率的使用による回航費の縮減に努めてきた。

(代替案の検討)

- ・ 特になし



7.対応方針（事業課案）

- ・ 航路・泊地の整備や保全のため、今後も計画的な浚渫が必要である。
- ・ 浦ノ崎地区廃棄物処理用地において、浚渫土砂の受け入れを継続する必要がある。
- ・ 護岸に開口部を暫定的に設けているが、土砂受入が進めば、最終的に護岸で完全に締め切った状態にしなければならないため、廃棄物海面処分場整備事業を継続したい。

